

ウェルカムベビー講座等の実施運営業務委託 募集要項

1 概要

(1) 件名

ウェルカムベビー講座等の実施運営業務委託

(2) 目的

本業務は、板橋区（以下、「区」という。）が「いたばし No.1 実現プラン 2025（改訂版）重点戦略Ⅰ SDGs 戦略」において掲げる「子育てに安心を、家族に笑顔を～子育て支援策～」の実現に向けて、区民が安心安全な出産・子育てができるよう、次の①～③のために必要な事業の企画立案・運営業務を委託することにより、切れ目のない子育て支援及び区民サービスの向上並びに業務の効率化を図ることを目的とする。

- ① 妊産婦及びパートナー又はその家族（以下「妊産婦等」という。）が抱く出産や育児の不安の解消
- ② 妊娠中から出産後の過ごし方やメンタルヘルス、子育てに関する知識及び育児技術の習得
- ③ 妊娠・出産に伴い、妊産婦等が抱きやすい不安や孤独感を解消し、安心して子育てできる「つながり」の場の創出

(3) 業務内容

ウェルカムベビー講座等の実施・運営業務

※詳細は別紙1「仕様書」参照

(4) 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

ただし、契約は単年度ごとに締結し、当該年度の予算が議決され、かつ前年度の履行状況が良好であると認められる場合には、委託期間満了後、1年間の契約更新を2回まで可能とする（最長3年間）。

2 参加資格要件

プロポーザル方式へ参加する事業者（以下、「参加事業者」という。）は、以下の要件の全てを充足していることを要する。

- （1）東京都板橋区競争入札参加資格（東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格取得者）を有していること。
- （2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- （3）東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱（平成17年3月31日区長決定）による指名停止を受けていないこと。
- （4）個人での参加ではないこと。
- （5）参加事業者又はその役員等が以下の項目に該当しないこと。

ア 暴力団員等である、又は、暴力団員等が経営に事実上参加している。

イ 暴力団員等を雇用している。

ウ 暴力団、又は、暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。

(6) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

(7) プライバシーマークまたは国際規格 I S O / I S E 2 7 0 0 1 の評価基準である「情報セキュリティマネジメントシステム（I S M S）適合性評価制度認証」を取得していること。

(8) 提案価格が区の契約上限額の範囲内であること。また、内訳金額についても年度ごとの上限額の範囲内であること。

3 契約上限額

¥39,714,000.-（税込）※3か年合計

（内訳）

令和8年度：13,238,000円（税込） 令和9年度：13,238,000円（税込）

令和10年度：13,238,000円（税込）

4 区が求める提案内容

別紙2「提案事項」のとおり

5 スケジュール

No.	手続き	日時・〆切（時刻厳守）
1	公募期間	令和7年12月15日（月） ～令和8年1月7日（水）17時必着
2	募集に関する質問受付	令和7年12月15日（月） ～令和7年12月19日（金）17時必着
3	募集に関する質問への回答	令和7年12月24日（水）までに回答予定
4	1次審査（書類審査）結果通知	令和8年1月14日（水）までに発送予定
5	2次審査（プレゼンテーション） 提案書提出	令和8年1月21日（水）正午必着
6	2次審査（プレゼンテーション）	令和8年1月29日（木）午前中
7	2次審査結果通知	令和8年2月4日（水）までに発送予定
8	協議 契約に向けた仕様調整など	調整（2月）

6 参加申込

(1) 提出書類

参加資格要件を満たし、本プロポーザル方式に参加を希望する場合は、以下のとおり必要書類を提出すること。

No.	書類	数量
1	参加申込書（様式1）	1部
2	会社概要書	1部
3	財務諸表（損益計算書・貸借対照表） ※自己資本比率を明記すること。	1部
4	令和7年度法人住民税納税証明書	1部
5	プライバシーマーク登録証 または ISMS認証証明書	1部
6	事業概要（提案）書（1次審査）（様式2） ※別紙1「仕様書」、別紙2「提案事項」の内容を基 に作成すること。 ※フォントはBIZ UD 明朝 Medium または BIZ UD ゴシ ックを用いること。 ※配色、印刷方法（両面・片面）は自由とする。	正本1部（社名あり） 副本7部（社名なし）
7	見積書 ※A4サイズ1枚で、「3 契約上限額」を参考に作成 すること。	正本1部（社名あり） 副本7部（社名なし）
8	過去3か年以内（令和4年度～令和6年度）の、官公 庁発注の母親学級、両親学級等を受託したことがわ かる契約書等の写し ※同一官公庁かつ同一案件で、複数回契約してい る場合は、1カウントとする。	各1部
9	1次審査結果通知送付用封筒 ※長3封筒に送付先を記載し、110円切手を貼り付け ること。	1枚

(2) 提出期限

令和8年1月7日（水）17時必着

(3) 提出方法

持参または簡易書留

持参は、土曜日・日曜日・祝日を除く8時30分～17時に受け付ける。

この場合、事前に電話で連絡のうえ、提出日時の調整を行うこと。

電話番号：03-3579-2333

※提出書類の再提出及び提出後の記載内容の変更は認めない。

※提出書類に不備があった場合、提出期限を過ぎた場合、または、指定した提出方法以外の方法による場合は受理しない。

※提出書類は返却しない。

(4) 提出先

〒173-0014 板橋区大山東町32-15 板橋区保健所1階

板橋区健康生きがい部板橋健康福祉センター保健福祉係

7 質問・回答

(1) 様式

本プロポーザル方式に関する質問がある場合、「質問書（様式3）」に質問事項を記入し、提出すること。

なお、1次審査（書類審査）及び2次審査（プレゼンテーション）に係る質問とともに、「5 スケジュール」にある「募集に関する質問受付」期間内に「質問書（様式3）」を提出すること。

(2) 提出方法

電子メールによる

メールアドレス：ki-iken-fks@city.itabashi.tokyo.jp

(3) 回答

すべての参加事業者が確認できるよう、区のホームページに公開する。

8 1次審査（書類審査）

(1) 参加事業者が5者以内の場合

「2 参加資格要件」に掲げる要件を審査する。

(2) 参加事業者が6者以上の場合

別表1の審査項目及び審査基準に基づき評価し、5者以内に絞る。

(3) 結果通知

以下の方法により通知する。

・電子メール

・お預かりした1次審査結果通知送付用封筒にて、結果通知を送付

9 2次審査（プレゼンテーション）提案書提出

（1）提出書類

提案書（2次審査） ※別紙1「仕様書」、別紙2「提案事項」の内容を基に作成すること。 ※A4サイズで作成し、ページ番号を附番すること。 ※文字サイズは12ポイント以上とすること。 ※フォントはBIZ UD 明朝 Medium または BIZ UD ゴシックを用いること。 ※配色、印刷方法（縦・横・両面・片面など）は自由とする。	正本1部（社名あり） 副本7部（社名なし）
---	--------------------------

（2）提出期限

令和8年1月21日（水）正午必着

（3）提出方法

持参または簡易書留

持参は、土曜日・日曜日・祝日を除く8時30分～17時に受け付ける。
この場合、事前に電話で連絡のうえ、提出日時の調整を行うこと。

電話番号：03-3579-2333

※提出書類の再提出及び提出後の記載内容の変更は認めない。

※提出書類に不備があった場合、提出期限を過ぎた場合、または、指定した提出方法以外の方法による場合は受理しない。

※提出書類は返却しない。

（4）提出先

〒173-0014 板橋区大山東町32-15 板橋区保健所1階
板橋区健康生きがい部板橋健康福祉センター保健福祉係

10 2次審査（プレゼンテーション）

（1）プレゼンテーション

参加事業者は提案書を基にしたプレゼンテーションを行う。区は、別表2の審査項目及び審査基準に基づき評価し、提案採用者を決定する。評価点が満点の2分の1を超えない場合は、提案採用者としないものとする。

（2）1者あたりの時間

▶発表：20分 ▶質疑応答：10分

（3）パソコン等の利用

パワーポイント等を用いた発表を認める。ただし、投影する内容に社名が特定される内容が含まれないこと。

▶区で準備するもの

プロジェクター（入力端子：HDMI）、スクリーン

- ▶ 参加事業者が準備するもの
- パソコンとプロジェクターとの接続に必要なコード、その他の必要な機器

(4) 動画投影

仕様書にある「オンライン配信コース」の提案として、動画を投影することを認める。

ただし、動画投影時間も発表時間に含める。

動画投影はプレゼンテーションの必須要件とはしない。

※音声出力環境などは参加事業者において準備すること。

(5) 会場（予定）

板橋区保健所地下1階講堂（板橋区大山東町32-15）

※インターネット環境（有線・無線）の提供はない。

※地下のため、各種キャリア電波の安定した接続は保証しない。

(6) 必須持参品

2次審査結果通知送付用封筒

※長3封筒に送付先を記載し、110円切手を貼り付けること。

(7) 通知

以下の方法により通知する。

・電子メール

・お預かりした2次審査結果通知送付用封筒にて、結果通知を送付

11 参加辞退

参加申込後に、やむを得ない事由で参加を辞退する場合は「参加辞退書（様式4）」を提出すること。

12 プロポーザル方式の結果公表について

2次審査終了後に、審査項目、審査基準、審査結果（順位・評価点など）、評価点の内訳、提案採用者の事業者名・提案価格を区ホームページで公表する。

13 契約方法

- (1) 選定された提案採用者は、提出された企画提案書、見積書を踏まえ、本区と協議（仕様書への提案内容の反映等）を行い、協議が整った場合に、契約上限金額の範囲内で、本区と委託契約を締結する。
- (2) 協議にあたっては、提出された企画提案書等の内容を一部変更する場合がある。
- (3) 委託仕様書に記載された事項が履行できなかった時は、違約金の徴収または、損害賠償請求等を行う場合がある。
- (4) 提案採用者が辞退、または特別な理由（提出書類または提案内容に虚偽があることが判明した場合など）により契約締結できない場合は、提案採用次点者と契約交渉する。

(5) 協議の段階で、プロポーザルにて提案採用者から提案された内容が、提案採用者の都合で仕様に反映できなくなった等の事由により、提案採用者との協議が整わなかった場合は当該事業者との協議を打ち切り、次点の提案採用者との協議に移る。

14 予算措置

本プロポーザル方式案件は、各年度の予算成立（板橋区議会で3月下旬議決 予定）を前提として行うものであり、予算が成立しなかった場合には契約締結を行わない場合がある。

15 提案書の情報公開

プロポーザル方式への参加申込手続以降に、区に提出された書類については、東京都板橋区情報公開条例にもとづき、公文書公開請求（情報公開）の対象となる。条例第6条第1項各号に該当する事項以外は原則公開となることから、あらかじめ了承のうえ、提出すること。

16 費用

プロポーザル方式に参加するために要した費用は全て参加事業者の負担とする。

17 担当（問合せ・書類提出・質問送付先）

板橋区健康生きがい部板橋健康福祉センター保健福祉係

住 所：〒173-0014 板橋区大山東町 32-15 板橋区保健所 1 階

電 話：03-3579-2333

メール：ki-iken-fks@city.itabashi.tokyo.jp